

奈良県告示第七十四号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十七項の規定により、広瀬土地改良区の役員が次のとおり退任し、及び就任した旨、同土地改良区から届出があった。

令和六年五月二十四日

奈良県知事 山下 真

一 退任役員の名、氏名及び住所

理事	杉本 典夫	北葛城郡広陵町大字広瀬九九八
〃	榊井 彰	〃 〃 三〇一
〃	鈴木 良介	〃 〃 二四二
〃	辻本 孝司	〃 〃 一九四―三
〃	竹村 央	〃 〃 七四六
〃	吉川 晶裕	〃 〃 三〇四
〃	播川 治	〃 〃 九六三―一
〃	森岡 常又	〃 〃 四七一
〃	森岡 武博	〃 〃 四六六―一
〃	辻中 清	〃 〃 七六一
〃	竹村 克司	〃 〃 七六〇
〃	吉川 澄子	〃 〃 七二四
〃	小林 誠市郎	〃 〃 五―一
〃	阪本 勝	〃 〃 一〇三九―一
〃	杉本 雅照	〃 〃 二四―二
〃	岡本 雅夫	〃 〃 一七
〃	竹村 安郎	〃 〃 一三九
〃	寺西 良次	〃 〃 大字南一八九―三

二 就任役員の名、氏名及び住所

理事	杉本 典夫	北葛城郡広陵町大字広瀬九九八
〃	榊井 彰	〃 〃 三〇一
〃	鈴木 良介	〃 〃 二四二
〃	辻本 孝司	〃 〃 一九四―三

〃	監事	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
寺西良次	竹村安郎	岡本雅夫	杉本雅照	阪本勝	小林誠市郎	廣中小夜子	吉川澄子	竹村莊三	竹村秀男	森岡常又	播川治	吉川晶裕	竹村央
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
大字南一八九一三	〃 一三九	〃 一七	〃 二四一	〃 一〇三九一	〃 五十一	〃 七三五	〃 七二四	〃 七二九	〃 四五〇	〃 四七一	〃 九六三一	〃 三〇四	〃 七四六